

募集期間

令和 5年 11月 20日 月  
～ 12月 8日 金

令和5年度  
道産建築材活用促進事業

北海道産 の建築材を  
木材利用 の大切さを  
多くの道民 の皆様に

使ってほしい  
知ってほしい

高いPR効果

地域のモデル

HOKKAIDO  
WOOD  
BUILDING

株式会社ハルキ 事務所棟  
R5.4.1 HWB登録

Point

「非住宅」の新築や改築を行うときに、「道産木材」を積極的に活用して、PR効果が高く、地域のモデルとなる施設を建設された場合、「木工事費用の一部」を補助します。

▶ 補助率 1/2以内  
〔補助上限300万円〕

予算に限りがあるため、採択基準を設けて審査を行います。  
応募の際は、裏面の「事業の流れ」「優先採択基準」等を参照してください。

【お問い合わせ・連絡先】

北海道木材産業協同組合連合会（道木連）

住 所：札幌市中央区北4条西5丁目1番地 林業会館3階  
電 話：011-251-0683（担当 苗加（ノウカ））  
メール：doumokuren@woodplaza.or.jp

詳しくは道木連のHP  
（ウッドプラザ北海道）  
をご確認ください。



🔍 ウッドプラザ北海道 🗣️

## 目的・内容

道産木材の利用を促進するため、非住宅を建築する建築事業者に対して工事費を補助する。

## 補助対象経費

道産木材を利用した建築物の工事費（**木工事費分に限る。**）※工事費積算等により確認。

## 補助率及び補助上限

木工事費の1/2以内〔補助上限 300万円/棟〕

## 事業実施主体

次の要件を全て満たすものとする。

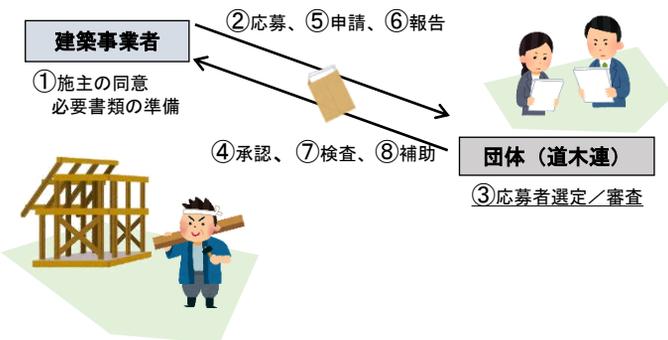
- ①道産建築材を利用した建築物を施工する建築事業者
- ②道産木材を積極的に利用することを宣言した建築事業者 ※道産木材活用宣言書の提出。

## 補助対象建築物

次の要件を全て満たすものとする。

- ①北海道内に建設する民間建築物（国、道及び市町村が建設するものを除く）
- ②**R4.10.1日以降に工事着手**、R5年度内にも木工事が行われ、R6.2.29迄に木工事が完了すること。
- ③工事における木材利用量全体の**30%以上に、次のいずれかの道産木材を活用**した建築物
  - ア. 木材の産地及び**合法性が証明**された木材
  - イ. 森林認証林から産出された木材
- ④主要構造部にあつては、原則としてJASの格付けを受けた乾燥材を利用すること。

## 事業の流れ



## 優先採択基準

- ◎ **地域への波及性**※1や**事業新規性**※2を考慮し対象者を選定。
- ◎ 次の8つの基準に基づき、評価ポイントが高い建物を優先。

- ①道産建築材の利用量
- ②道産木材利用率
- ③森林認証材を活用した建築物
- ④CLT等の先進技術を活用した建築物
- ⑤構造見学会など、効果的なPRを実施する建築物
- ⑥日常的に不特定多数が利用する建築物
- ⑦あrawしで使用するなど展示効果が高い建築物
- ⑧**HOKKAIDO WOOD BUILDING**※3に登録する建築物

- ※1 道内の幅広い地域の事業者や住民への波及効果を期待するため、振興局別に審査する。
- ※2 多くの建築事業者による道産建築材の利用を拡大するため、当該事業及びこれまでの道補助事業の採択回数を考慮し審査する。
- ※3 北海道庁林業木材課で実施している「道産木材を活用した施設」に登録する制度。



## 【応募先】

北海道木材産業協同組合連合会

住所：札幌市中央区北4条西5丁目1番地 林業会館3階  
電話：011-251-0683（担当 苗加(ノウカ)）  
メール：doumokuren@woodplaza.or.jp



HOKKAIDO  
WOOD  
北海道産木材